

～会計年度任用職員のみなさまへ～



○同じ職場ではたらく皆さんこんにちは！「喜多方市職労」です。

喜多方市職員労働組合（喜多方市職労）は、職員（労働者）が自らの労働条件や労働環境の改善を目指し、安心して働き続けられる職場をつくるとともに、よりよい住民サービスの提供に繋げるために結成している労働組合（職員団体）です。

喜多方市職労では、会計年度任用職員が創設された2020年から会計年度任用職員を「組合員」として迎えており、2022年5月1日現在、5名の方々にご加入いただいています。コロナ禍により各種活動が難しい状況ではありますが、この間の取り組みの中で、子育て休暇の取得範囲の拡大や夏期休暇の取得期間の延長など、会計年度任用職員のみなさんにも関わる権利の拡大にも努めてきました。

多くの方と意見を出し合い、共感し、切磋琢磨する中で、よりよい労働条件や市民サービスへ繋げていきたいと考えていますので、労働組合（職員団体）の加入やより詳細を知りたいという方は、喜多方市職労の書記局までお問い合わせください。【電話：0241-22-7361】

○昨年度から勤務している方々へ（※確認をお願いします！）

「有給休暇の繰り越し」

未使用の有給休暇は、付与された年度から翌年度に限り繰り越しとなります。（※労働基準法準拠）。
昨年の有給休暇付与日数は、勤務日数（勤務時間）が多い方で、最大11日間となっており、今年は、最大12日間が付与されています。最大の方で、昨年の有給休暇残日数が11日以上残っていた方については、今年は23日間が最大の有給休暇日数となりますので、ご確認をお願いします。

「子育て休暇の範囲拡大」

1親等以内（配偶者含む）の親族の看護等を行っている方を対象に、年間7日間の休暇が付与されています（※無給。また、2人以上の看護等を行っている場合は10日間）。これまで「子育て休暇」として子どものみ対象だったものが「1親等以内」まで拡大されましたので、ご確認をお願いします。

「夏期休暇」

7月～9月の間、勤務される予定の方を対象に、5月～10月までの間に取得できる夏期休暇（最大3日間）が付与されました。付与日数は、勤務日数等により異なりますので、ご確認をお願いします。

○皆さんへアンケートを実施します（※回答をお願いします！）

会計年度任用職員のみなさんも含めた職場の労働環境、労働者の現状を把握し、よりよい労働条件や職場環境を模索したいと考えていますので、ご協力をお願いします。各職場の分会長（または直接書記局【※市保健センター3階】）へご提出をお願いします。

(ホチキスから外してアンケートのみご提出ください) ※6月17日(金)まで、ご提出をお願いします。

会計年度任用職員アンケート

会計年度任用職員のみなさんへ

喜多方市職員労働組合

現在のみなさんの労働条件や労働環境について、ご意見をお聞かせください。

労働組合（職員団体）として、処遇改善に向けた取り組みの参考とさせていただきます。
なお、その他、ご不明な点やご意見等がありましたら、書記局までご連絡をお願いします。

▶以下の質問について、当てはまる項目にをしてください。

Q1 あなたの年齢は、どの年代ですか？

10代 20代 30代 40代 50代 60代以上

Q2 勤務年数は何年ですか？

1年目 2年目 3年目

Q3 働いている職場は、どこですか？

本 庁 （職場名： _____）
 出先機関等 （職場名： _____）

Q4 業務内容は、どのような業務をしていますか？

一般事務（行政事務） 専門職種（職種名： _____）

Q5 勤務日数と勤務時間は、どのようになっていますか？

フルタイム 【※週5日（1日7時間45分）勤務の方】
 パートタイム 【※上記以外の方（週_____日、1日_____時間）】

Q6 勤務日数について、どのように考えていますか？

フルタイムで働きたい もっと短い時間で働きたい 今のままでよい

Q7 今の給与（賃金）に満足していますか？

満足している どちらともいえない 満足していない

Q8 通勤手当（費用弁償）が不足していると感じたことはありますか？

足りている 明らかに足りていない 若干足りていない 特に気にしていない

（※裏面へ続く）

Q9 時間内に業務を終えることはできていますか？

- 終わっている 終わらないことが月に数回ある 終わらないことが週に数回ある

Q10 改善してほしい勤務・労働条件がありますか？（複数回答可）

- 月例給（日給・時給）を増やしてほしい
- 一時金（賞与）を増やしてほしい
- 手当を改善してほしい
- 病気休暇や育児休暇等の休暇制度を改善してほしい
- 特にない（満足している）
- その他（ ）

Q11 （※この質問は、昨年度から引き続き、勤務されている方にお伺いします。）

昨年1年間において、休暇の日数は足りましたか？

- 足りている
- 足りていない（※理由： ）

Q12 これからも会計年度任用職員として勤めていきたいと考えていますか？

- 勤務したい
- 勤務したくない（※理由： ）

※会計年度任用職員3年目の方（2020年4月から採用の方）は、次年度の採用にあたっては、再度、ハローワークを通じた選考が行われます。

臨時職員から会計年度任用職員となった時と同様に、平日に休暇を取得し、ハローワークから紹介状の交付を受ける必要が出てくるのが想定されますので、計画的な有給休暇の取得について、ご検討をお願いします。

問い合わせ先

喜多方市職員労働組合 書記長 飯塚

（住所）喜多方市字御清水東 7244 番地 2（保健センター3階）

（電話・FAX）0241-22-7361

（メール）jichiro@city.kitakata.fukushima.jp

